

(H) 既婚の方におたずねします。

共働きをしていますか。(パートタイマー・アルバイトも含む。)

1. している 2. していない

(I) 経済的にみて、あなたの世帯の生活の程度はどうか。

1. 余裕がある 2. まあまあ余裕がある
3. あまり余裕がない 4. 余裕がない 5. わからない

②男女の地位の平等に対する意識についておたずねします。

【問1】あなたは、次の分野で男女の地位が平等になっていると思いますか。(1)～(7)のそれぞれについてお答えください。

	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等である	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	わからない
(1)家庭生活では	1	2	3	4	5	6
(2)職場では	1	2	3	4	5	6
(3)地域活動の場では	1	2	3	4	5	6
(4)学校教育の場では	1	2	3	4	5	6
(5)政治の場では	1	2	3	4	5	6
(6)法律や制度の上では	1	2	3	4	5	6
(7)社会通念・慣習・しきたりなどでは	1	2	3	4	5	6
(8)社会全体では	1	2	3	4	5	6

【問2】問1の「(8)社会全体では」において「1男性の方が非常に優遇されている」「2どちらかといえば男性の方が優遇されている」と答えた方におたずねします。

その主な理由は何だと思えますか。(〇は2つまで)

1. 男女の役割分担についての社会通念・慣習・しきたりなどが根強いから
2. 男性が仕事優先、企業中心の考え方が根強いから
3. 男女の差別を人権の問題としてとらえる意識がうすいから
4. 男女の平等について、男性の問題意識がうすいから
5. 男女の平等について、女性の問題意識がうすいから
6. 女性が能力を発揮できる環境や機会が充分ではないから
7. 能力を発揮している女性を、適正に評価する仕組みが欠けているから
8. 女性の意欲や能力が男性に比べて劣っているから
9. 育児、介護などを男女がともに担うための制度やサービスなどが整備されていないから
10. その他(具体的に

【問6】仕事、家庭、介護などについて、さまざまな考え方がありますが、あなたは次の意見についてどのように思いますか。(1)～(9)のそれぞれについてお答えください。

(1)「男性は仕事、女性は家庭」という考え方について	1. そう思う	2. そうは思わない	3. どちらともいえない	4. わからない	
(2)女性が職業を持ち続けることについて	1. 好ましい	2. 好ましくない	3. どちらともいえない	4. わからない	
(3)「男性がもっと地域社会の活動や家庭生活に参加することを進めていく必要がある」という考え方について	1. そう思う	2. そうは思わない	3. どちらともいえない	4. わからない	
(4)「現在、介護の必要な親の世話をしている人の大部分が女性である」ことについて	1. 主に女性が介護することはやむをえない	2. 男性も女性とともに介護すべきである	3. 男女にかかわらず実の子どもが介護すべきである	4. その他(具体的に)	5. わからない
(5)「男の子は男らしく、女の子は女らしく子どもを育てる」という考え方について(お子さんのいない方等は一般的な意見としてお答えください。)	1. そう思う	2. そうは思わない	3. どちらともいえない	4. わからない	
(6)「結婚は個人の自由であるから、結婚しても、しなくてもよい」という考え方について	1. そう思う	2. そうは思わない	3. どちらともいえない	4. わからない	
(7)「女性は結婚したら、自分自身のことより、夫や子どもなど家族を中心に考えて生活する方がよい」という考え方について	1. そう思う	2. そうは思わない	3. どちらともいえない	4. わからない	
(8)「結婚しても、必ずしも子どもを持つ必要はない」という考え方について	1. そう思う	2. そうは思わない	3. どちらともいえない	4. わからない	
(9)「結婚したら、離婚してはいけない」という考え方について	1. そう思う	2. そうは思わない	3. どちらともいえない	4. わからない	

③仕事と家庭等の両立（ワーク・ライフ・バランス《仕事と生活の調和》）についておたずねします。

【問7】あなたのご家庭での男女の役割の現状を、次の(1)～(10)のそれぞれについてお答えください。

	すべて女性が担っている	主に女性が担っていて、男性は手伝う程度	男女同じくらい	主に男性が担っていて、女性は手伝う程度	すべて男性が担っている	該当なし
(1) 食料品などの買出し	1	2	3	4	5	6
(2) 食事の用意	1	2	3	4	5	6
(3) 食事の後片付けゴミ出し	1	2	3	4	5	6
(4) 乳幼児の世話	1	2	3	4	5	6
(5) 子どものしつけや家庭での教育	1	2	3	4	5	6
(6) 子どもの学校行事、クラブ活動などへの参加	1	2	3	4	5	6
(7) 洗濯、掃除	1	2	3	4	5	6
(8) ゴミ出し	1	2	3	4	5	6
(9) 家計の管理	1	2	3	4	5	6
(10) 家族の介護	1	2	3	4	5	6

【問8】あなたは、平均的な1日の生活時間をどのように過ごしていますか。次の(1)～(5)のそれぞれの平日と休日の両方についてお答えください。（枠内に「およその合計時間」をご記入ください。該当がない場合は「0時間」とご記入ください。）

	平日（合計時間）	休日（合計時間）
(1)睡眠	時間程度	時間程度
(2)仕事・学業	時間程度	時間程度
(3)家事・子育て・介護・看護	時間程度	時間程度
(4)趣味・娯楽	時間程度	時間程度
(5)ボランティア活動・地域活動	時間程度	時間程度

【問9】 勤めている方（パートタイマーの方も含む）におたずねします。

あなたは、次の制度を活用して、育児休業などを取得したことがありますか。(1)～(4)のそれぞれについてお答えください。

	知っていて 取得した	知っているが 取得する必要が なかった	知っているが 取得しなかった	知らない
(1)育児休業 育児のために一定期間休業できる制度	1	2	3	4
(2)子の看護休暇 病気等の子どもの看護のための年5日 程度の休暇	1	2	3	4
(3)介護休業 介護のために一定期間休業できる制度	1	2	3	4
(4)介護休暇 短期の介護のための年5日程度の休暇	1	2	3	4

【問10】それぞれの家庭において、男女が共に「仕事と家庭を両立」をするためには、どのような条件の整備や機会が必要だと思いますか。(3つに〇)

1. 年間労働時間を短縮することや、休暇の取りやすい職場環境づくり
2. 柔軟な勤務形態の導入（フレックスタイム制、在宅勤務）
3. 代替要員の確保など、育児や介護休業制度を利用しやすい職場環境づくり
4. 出産や介護等で退職した場合の再雇用制度の導入
5. パートタイマーなどの労働条件の改善
6. 育児・介護休業中の賃金、その他の経済的給付の充実
7. 保育や介護の施設・サービスの拡充
8. 企業経営者の意識改革
9. 働き続けることに対する家族や周囲の理解と協力
10. 地域活動や家庭生活等の情報提供や学習機会を増やす
11. その他（具体的に

)

④「職業」についておたずねします。

【問1 1】勤めている方（パートタイマーの方も含む）におたずねします。

あなたの職場では、次のことについて男女平等になっていますか。次の(1)～(7)のそれぞれについてお答えください。

	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等である	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	わからない
(1) 募集や採用の条件	1	2	3	4	5	6
(2) 人事配置や昇進	1	2	3	4	5	6
(3) 教育や研修制度	1	2	3	4	5	6
(4) 福利厚生	1	2	3	4	5	6
(5) 定年・退職	1	2	3	4	5	6
(6) 賃金	1	2	3	4	5	6
(7) 仕事の内容	1	2	3	4	5	6

⑤「地域活動」についておたずねします。

【問1 2】女性の社会進出は進みつつありますが、町内会や自治会の長、審議会委員や議員等には、まだ女性が就くことが少ないのが現状です。このように、企画や方針決定過程への女性の参画が少ない理由は何だと思えますか。（3つに〇）

1. 男性優位の組織運営
2. 家族の支援・協力が得られない
3. 女性の能力開発の機会が不十分
4. 女性活動を支援する人的ネットワーク不足
5. 家庭・職場・地域における性別役割分担や性差別の意識
6. 女性側の積極性が十分でない
7. 女性の参画を積極的に進めよう意識している人が少ない
8. 制度や税制などの社会のしくみが女性に不利にできている
9. その他（具体的に

)

【問13】女性の社会進出があまり進んでいない分野へ女性の進出を進めていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(3つに〇)

1. 政党が、選挙の候補者に一定の割合で女性を含めるようにする
2. 企業が自主的に、女性社員の採用や管理職への登用、教育訓練などに目標を設けて取組を進める
3. 国や地方公共団体が、女性を積極的に活用する企業などに助成を行ったり、税を軽減したりする
4. 理工系学部など女性の進学が少ない大学の学部への進学を促すための取組を進める
5. あらゆる専門分野において女性の研究者が増える取組を進める
6. その他(具体的に

**⑥DV(ドメスティック・バイオレンス)等「女性の人権」について
おたずねします。**

【問14】あなたが、女性の人権が尊重されていない(女性に対する差別)と感じることは何ですか。
(〇はいくつでも)

1. 「男は仕事、女は家庭」といわれる固定的な役割分担
2. 職場での賃金格差や昇格の差など
3. 政策決定の場へ参加する機会が少ないこと
4. 職場におけるセクシャル・ハラスメント
5. 女性を商品化した経済活動のあり方(ヌード写真、風俗営業など)
6. 家庭内での夫の暴力など従属的な関係
7. 婚姻・戸籍など民法上の制度
8. 女性の容姿に価値をおく社会のあり方(ミス・コンテスト、マスコミの報道など)
9. 地域活動などにおける肩書きは男性、仕事は女性というあり方
10. その他(具体的に
11. 特にない
12. わからない

【問15】あなたはこれまでに、あなたの夫や妻、恋人などから次のようなことをされたこと、あるいはしたことがありますか。次の(1)～(12)のそれぞれについてお答えください。

	されたことがある	したことがある	経験はない
(1) 大声で怒鳴る	1	2	3
(2) 何を言っても無視する	1	2	3
(3) 「だれのおかげで生活できるんだ」などと暴言を言う	1	2	3
(4) 交友関係や携帯電話を、必要以上に細かく監視したり制限したりする	1	2	3
(5) 大事にしているものを、壊したり捨てたりする	1	2	3
(6) なぐるふりをして脅したり、押したりする	1	2	3
(7) 平手でたたいたり、蹴ったりする	1	2	3
(8) 立ち上がれなくなるまで、ひどい暴力をふるう	1	2	3
(9) いやがっているのに性的な行為を強要する	1	2	3
(10) 金銭管理を独占し、生活費を渡さない	1	2	3
(11) 10代20代のときに上記(1)～(10)のようなことをする(※注1)	1	2	3
(12) その他〈具体的に〉	1	2	3

(※注1 交際中のカップルの間で起こるドメスティック・バイオレンス(DV)を「デートDV」と言う。)

【問16】問15の項目の中で、「1. されたことがある」または「2. したことがある」のところに、1つでも○をつけた方におたずねします。(1)～(12)のすべてが、「3. 経験はない」という方は【問19】にお進みください。)

あなたが問15のような状況に置かれたとき、誰かに相談しましたか。

1. 相談した
2. 相談したかったが、相談しなかった
3. 相談しようと思わなかった

【問17】問16で、「1. 相談した」と答えた方におたずねします。

あなたは、誰に相談しましたか。(○はいくつでも)

1. 家族や親戚に相談した
2. 友人・知人に相談した
3. 市役所に相談した
4. 警察に連絡相談した
5. 学校関係者(教員・養護教員・スクールカウンセラーなど)に相談した
6. 民間の専門家や専門機関(弁護士、カウンセリング機関、民間シェルターなど)に相談した
7. その他(具体的に)

【問18】問16で、「2. 相談したかったが、相談しなかった」または「3. 相談しようと思わなかった」
に○をつけた方におたずねします。

どこにも相談しなかったのはなぜですか。(○は2つまで)

1. 誰に（どこに）相談してよいかわからなかった
2. 相談しても無駄だと思った
3. 相談したことが相手に知られると、もっとひどい暴力を受けたり、子どもに危害が及ぶと思った
4. 自分さえ我慢すればすむと思った
5. 他人に知られたくなかった
6. 本当の姿ではないと思った
7. 自分にも非があると思った
8. 相談するほどのことではないと思った
9. その他（具体的に

【問19】男女間における暴力を防止するためには、どのようなことが必要だと考えますか。

(○はいくつでも)

1. 家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う
2. 学校・大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う
3. 地域で、暴力を防止するための研修会、イベントなどを行う
4. メディアを活用して、広報・啓発活動を積極的に行う
5. 被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす
6. 被害者を発見しやすい立場にある警察や医療関係者などに対し、研修や啓発を行う
7. 暴力を振るったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育を行う
8. 暴力を助長するおそれのある情報（雑誌、コンピューターソフトなど）を取り締まる
9. 人権教育についての授業を行う
10. 加害者への罰則を強化する
11. その他（具体的に

⑦「子ども・子育て」についておたずねします。

【問20】あなたに男女両方の子どもがいたとして、将来どのような生き方をしてほしいと思いますか。

男女別に2つまで選んでください。(お子さんのいない方等は一般的な意見としてお答えください。)

	男の子	女の子
1. 社会的な信用や信頼を得る・・・・・・・・・・・・・・・・	1	1
2. 経済的に豊かな生活をする・・・・・・・・・・・・・・・・	2	2
3. 心豊かな生活をする・・・・・・・・・・・・・・・・	3	3
4. 家族やまわりの人たちと円満に明るく暮らす・・・・・・	4	4
5. 社会に貢献する・・・・・・・・・・・・・・・・	5	5
6. 本人の個性や趣味を活かした生活をする・・・・・・・・	6	6
7. 本人の意思に任せる・・・・・・・・・・・・・・・・	7	7
8. その他（具体的に	8	8

【問2 1】安心して子どもを産み育てるために必要なことについて、あなたはどのように思いますか。

(〇は3つまで)

1. 出産・育児に対する経済的な支援の拡充
2. 子育て中の柔軟な勤務形態の充実
3. 父親が子育てに十分かかわることができる職場環境の整備
4. 子育ての悩み相談窓口などの充実
5. 保育サービスの充実
6. ファミリーサポートセンター事業や学童保育など、地域の子育て支援の充実
7. 子育て中の専業主婦のリフレッシュ支援
8. 母子家庭、父子家庭への支援
9. 子育て中の仲間づくり
10. 出産・子育て後に再就職しやすい制度づくり
11. その他(具体的に _____)

【問2 2】男女平等意識を育てるために、学校教育の場でどのようなことに力を入れるべきだと思いますか。(〇はいくつでも)

1. 男女平等の意識を育てる授業をする
2. 生活指導や進路指導において男女の差をなくす配慮をする
3. 男女にとらわれない教育を実施し、合わせて保護者に対する啓発をする
4. 教員自身の固定観念をとりのぞく研修を行う
5. 校長や教頭の男女の比率が同等になるようにする
6. 学校に対して、男女共同参画に関する専門家等を招いての講座を実施する
7. 男女が互いの心と体を尊重できる性のあり方を学ぶ性教育を充実させる
8. 力を入れる必要はない
9. その他(具体的に _____)

⑧男女平等の施策についておたずねします。

【問2 3】次にあげる言葉のうち、あなたが知っているもの・言葉を聞いたことがあるものはどれですか。

次の(1)～(10)のそれぞれについてお答えください。

	おおよその内容を見たり聞いたりしたことがある	どんな内容か少しは知っている	内容は知らないが、言葉だけは聞いたことがある	まったく聞いたことがない
(1) 男女共同参画社会基本法	1	2	3	4
(2) 男女雇用機会均等法	1	2	3	4
(3) ワーク・ライフ・バランス	1	2	3	4
(4) 女性活躍推進法	1	2	3	4
(5) DV防止法	1	2	3	4
(6) 次世代育成支援対策推進法	1	2	3	4
(7) 多治見市男女共同参画推進条例	1	2	3	4
(8) たじみ男女共同参画プラン	1	2	3	4
(9) 男女共同参画サロン「ほっと」	1	2	3	4
(10) 同性パートナー証明	1	2	3	4

【問24】あなたは、男女平等実現のための市の施策として、今後どのようなことを望みますか。

(〇は2つまで)

1. 学校で男女平等教育をすすめる
2. 成人を対象としたセミナー・講演会などにより啓発する
3. 経営者・企業主を対象に啓発する
4. 広報誌やパンフレット等により、広く市民に啓発する
5. 保育制度を充実する(具体的に))
6. 介護制度を充実する(具体的に))
7. 女性が職業につくための職業訓練の場や相談窓口を増やす
8. 情報交換等のため市民団体・女性団体等を結ぶネットワークづくり支援を充実する
9. 各種審議会など、女性を政策決定の場に積極的に参画させる
10. その他(具体的に))

【問25】最後に、男女平等に関しての問題や行政に対するご意見・ご要望がございましたら、記入してください。

調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。

お手数ですが、同封の返信用封筒で8月31日までにご投函ください。

(切手は不要です)